

## イノシシ小委員会の開催結果（概要）

### 1 開催日時

平成 28 年 9 月 13 日（火）  
午後 1 時 00 分から午後 3 時 30 分まで

### 2 開催場所

千葉県森林会館 5 階第 1 会議室  
千葉市中央区長洲 1-15-7

### 3 出席者

【委員】吉田正人委員長、加瀬ちひろ委員、手塚幸夫委員、坂下正委員  
鎌田薫委員、関静男委員

【 県 】野溝自然保護課長、廣田副課長（鳥獣対策）、他自然保護課職員

### 4 議 案

議案第 1 号 平成 27 年度千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業の事業評価（イノシシ）  
（案）について

議案第 2 号 平成 28 - 29 年度千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノ  
シシ）（案）について

### 5 審議結果

上記 4 の議案について審議がなされ、原案どおり議決された。

### 6 主な質疑・意見等

Q 成田地域のイノシシは、印西市に生息しているイノシシの可能性があるのではないか。そのため、印西市の状況も併せて分析したほうがいいのではないか。

A 今後は印西市を含め分析をしてお示ししたいと思うが、従事者等からは、印西市からの流入・移動は少ないだろうとの感触を得ている。成田市西部での捕獲は平成 25 年度の 1 頭のみで、大量に押し寄せるようなことは現段階ではない。

Q 資料 1 の 4 ページについて。農地周辺の捕獲効率が低いからといって、密度が高いとは言えないのではないか。

A 書きぶりに関しては慎重に扱いたい。

Q 成田地域の痕跡調査で、幼獣の足跡が見つかったということは、定着しているということ意味するもの。今後の対策を考える点で重視すべき点であると思う。

A 今年度の痕跡調査では、幼獣の足跡が見られたということは重要な指摘であるので、解析を進めていきたい。

(意見) 長生地区の茂原市内では、有害捕獲も実施しているため、特定猟具使用禁止区域及び鳥獣保護区内にわなを置く場所が少ない。事前にどこにわなが設置されているのかということ进行调查する必要がある。また、徹底的にイノシシをたたくのであれば、銃器の使用を検討しなければならない。そちらの検討も進めて欲しい。

Q 資料3について。成田地域全体の25%が本事業で捕獲されており効果があると感じるが、痕跡数から考えると、個体数の増加が抑えられている状況ではない。生息域の拡大防止を目的としているのであればこの規模の捕獲では足りていない。県として、どこまでの労力をかけて、今後どうするつもりなのか。

A 規模が足りていないという御指摘についてはそのとおりだと考えている。また、有害捕獲との棲み分けを行う必要がある、その中で、どのように事業を実施していくのかという課題もある。本事業で得られた知見を従事者などに普及し、より効果的な捕獲を地域で実施していくなど、有害捕獲での底上げをすることにより、イノシシの生息域の拡大防止を図っていく。

一方で、捕獲だけで分布拡大を防止することは難しい。柵の設置や生息環境の管理も併せてやっていく必要があるため、それらについてももしっかり対応をしたい。

(意見) 捕獲だけで分布拡大を抑制することは難しい。それ以外の対策も充実して欲しい。

(意見) 捕獲期間が短いなどの課題が多い。2年目で全て解決するのも無理かと思うが、それをなるべく解決をして欲しい。

Q イノシシが出入りするルートの情報収集を行い、それを、地域に還元することも必要なのではないか。そういったことが、県の仕事ではないか。

A 情報収集と普及啓発については、県としても強化していきたいと考えている。

(意見) 千葉県全体の捕獲状況(有害捕獲・狩猟でどのくらい捕獲されているか。)ということを示して欲しい。

Q 捕獲頭数を設定した理由はなにか。

A 捕獲目標を必ず設定するよう環境省から指示を受けている。捕獲目標の設定については、他県でも実施しているところである。

Q 捕獲目標に達成できなかった場合のペナルティはあるのか。

A 検討中である。参考資料3にあるとおり、当該地域における有害捕獲と狩猟による捕獲頭数(年間)を示している。わなの設置基数にもよるが、この捕獲頭数だけを見れば達成できない数値ではないと考えている。また、昨年度の実績から茂原市で7頭、長南町・長柄町でそれぞれ1頭という捕獲実績であるが、捕獲のやり方の見直しをすることで、長柄・長南区域での捕獲数の底上げが図られるはずである。

(意見) 今回は、昨年度の捕獲効率から計算した頭数に対して1.5倍程度でちょうどいいと思っている。痕跡密度の多さを勘案すると2倍で計算してもいいかと思うが、実現性ということも考えないといけない。今回、1.5倍で実際に事業をやってみて、目標が達成できるのか、達成できなければ捕獲するための努力をどうするべきかなど、いろいろと見えてくると思うため、次期計画に反映すればよい。

Q 成田地区にもっと重点をおき捕獲規模を拡大してはどうか。力を入れれば入れただけ、事業として成功する可能性がある。

A わなの設置箇所数としては、昨年度の実績と同程度の規模で設定した。有害捕獲との棲み分けの観点、及び目撃情報や捕獲情報があるのは限定された地域であることを踏まえている。

また、わなの設置基数を増やすことにより、見回りなどが広域になってしまい、メンテナンスが不十分になってしまうことを避けたいという意図もある。

なお、オスが単独で出現している地域よりも、メスの生息が確認されている地域での捕獲を優先する。このため、成田地域では、わなを設置する場所が限定される。

Q 自動撮影カメラで雌雄が分かるのであれば、成田地域に自動撮影カメラを多く設置すればいい。長生地域よりも、イノシシの密度が低い成田地域が優先される。

A 捕獲計画の立案上、イノシシの生息状況を把握する必要があるため、長生地域にも自動撮影カメラを設置する必要がある。成田地域については、カメラの増設を検討したい。併せて、目撃情報や捕獲情報も含めて総合的にモニタリングしたいと考えている。

(意見) 全体のイノシシの状況をまとめて欲しい。

→今年度は、次期第二種特定鳥獣管理計画の策定の年に該当する。計画案について小委員会でもご意見をいただきたく予定であるため、その時にまとめて御提示する。